

指定管理者制度運用委員会（平和の礎関係） 令和3年度指定管理モニタリング検証結果

1 開催日時

令和4年11月4日（金） 15:00～17:00

2 開催場所

県庁3階 第5会議室

3 出席者

委員：4名中3名出席

島袋 秀光 委員（元県広報アドバイザー）

宮里 正子 委員（浦添市美術館 前館長）

城間 佐智子委員（元株式会社沖縄バス 観光部指導課長）

※下地 寛 委員（下地寛税理士事務所 税理士）は事前に意見提出

4 検証対象

「平和の礎」指定管理者（公益財団法人沖縄県平和祈念財団）の令和3年度指定管理状況モニタリング結果の検証

5 検証内容

- (1) 県が実施するモニタリングは適正になされているか
- (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
- (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか

6 検証方法

- (1) 事務局（女性力・平和推進課）の現地モニタリング報告
- (2) 各委員からの意見・質疑

7 検証結果

平和の礎指定管理にかかるモニタリングについて、大きな指摘はなかった。
また、モニタリング検証の結果、公益財団法人沖縄県平和祈念財団及び県が実施したモニタリングの評価結果は妥当であり、同財団の平和の礎指定管理運営状況は適切であるとの意見を得た。

8 審議事項（主な質疑応答等）

① 広報活動（情報発信）について

委員：事業や行事についてマスコミへ取材を積極的に要請する等、広報に力を入れるべきではないか。

事務局：平和を考える機会を提供する県の所管課として、平和祈念資料館とともに広報活動に力を入れていきたい。

県政記者クラブに情報提供して、財団と連携して効果的な取材をしていけるよう検討したい。

委員：リモート等で平和の礎を発信し、世界に広めていくという機会を設けるのはどうか。

事務局：リモート発信について、どのような方法でできるか検討したいと思う。

② 事業収支について

委員：物価や人件費が上昇している中、指定管理者の負担増になっていないか。

事務局：公園部分については県都市公園課からの指定管理料で、平和祈念財団が管理している。芝刈り機などの備品については平和祈念財団から貸与の要望があることから、対応を検討していきたい。

委員：施設の修繕についてどうなっているか。

事務局：令和4年度中に平和の礎の長寿命化計画を作成する予定であり、修繕する箇所について優先順位を決め、限られた予算の中で効率的に修繕をしていきたい。

③ パンフレットやアンケートについて

委員：印刷製本費で、パンフレット等の費用が心配である。今の時代は皆スマホは持っているので、紙媒体を減らし、ITを活用してパンフレット作成やアンケートを実施はどうか。

事務局：パンフレットやアンケートのデジタル化について、QRコード等の活用等を検討していきたい。

④ 監視カメラについて

委員：礎には不特定多数の人が来るが、火災発生とかも含め、監視カメラの設置はないのか。

事務局：監視カメラは無いが、開館中の昼間は、休日も含め、警備員が1時間に1回程度回って、声かけを行う等の対応をしている。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	平和の礎	対象年度	令和3年度
------	------	------	-------

【目次】

■ I. 履行確認		
1. 維持管理業務	2
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	4
(1) 利用実績		
1) 利用者数等（又は入居率等）		
2) 施設稼働率		
3) 教室・イベント等参加者数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 広報		
(5) 情報管理		
3. 自主事業	6
■ II. サービスの質の評価	9
1. 維持管理業務		
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		
■ III. サービスの安定性評価(財務状況)	10
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
■ IV. 総合評価	12
1. 目標		
2. 評価結果		
■ 附表 経営状況分析シート	13

※必要に応じて項目を追加・削除する。

指定管理者制度導入施設モニタリングシート

別紙6-1

施設名称	平和の礎	対象年度	令和3年度
指定管理者	公益財団法人沖縄県平和祈念財団 指定期間:2020(令和2)年4月~2025(令和7)年3月	所管課	沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日常的又は定期的な清掃、植栽管理、工作物及び付属施設の保守点検・修繕等については平和の礎の指定管理者選定要項及び平和の礎の管理に関する協定書に基づき適切に実施していく。	○		刻銘碑・便所・園路等の清掃について平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき清掃、植栽・樹木管理を実施した。	点検日誌、委託契約内容及び点検記録簿を確認した。	適切	事業計画のとおり良好に実施している。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日常的又は定期的な清掃、植栽管理、工作物及び付属施設の保守点検・修繕等については平和の礎の指定管理者選定要項及び平和の礎の管理に関する協定書に基づき適切に実施していく。	○	○	日常的な点検等については当財団職員及び作業員、警備員が行ない、平和の火や噴水、浄化槽や施設の電気・機械設備等の保安全管理に当たっては、専門知識と技術、資格を要することから専門業者へ委託し、適切に行なった。	委託契約内容及び点検日誌を確認した。	適切	平和の礎参観者と施設の安全と保安の確保を第一に安全管理に当ることとし、専門的知識を要する設備等(浄化槽・平和の火他)については外部委託するなど、設備点検等の保安管理に努めている。 また、施設の軽修繕が必要な場合迅速に対応できるよう専任の委託作業員を配置した。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
参観者と施設の安全・保安を確保するため、警備については、日中は常時巡回するとともに、慰霊の日・正月等の平和の火の点火時には、夜間も警備を配置し巡回を行なう。	○	○	平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、巡回警備等を実施して、利用者の安全確保や工作物の保安確保に努めた。	委託契約内容及び警備日誌を確認した。	適切	警備員を配置しての巡回警備や、糸満警察署のパトカーによる定期巡回への協力、要人来園の際は、県警及び糸満署と綿密な打合せを行う等連携協力して警備に当たった。

(4)小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
簡易な施設・設備等の修繕について、平時は委託作業員が当たるが、対応困難な専門的あるいは規模の大きな修繕等については、専門業者委託により行なう。	○	○	平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、必要に応じて小修繕を行なった。	月報で報告されている小規模修繕の内容を、執行伺、支払伝票等で確認した。	適切	施設の軽修繕が必要な場合迅速に対応できるよう専任の委託作業員を配置した。

(5)備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
備品は県が購入して当財団に貸与しているので、事業計画なし。			備品の購入なし	なし	なし	円滑な管理運営を図るため、必要な備品については県で購入し、指定管理者に無償貸与が行われるよう協議が必要である。

(6)防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日中は外部委託による警備員を配置し、日に数回施設内を巡回警備する。 警ら中のパトロールカーの巡回及び糸満警察署米須駐在、古波蔵駐在等の巡回パトロールの実施を要請するとともに糸満警察署、糸満消防署の協力を得て防犯訓練や火災訓練を連携協力して実施する。 また、公園内他団体管理施設の災害時に連携し、被害を最小限に抑えるために沖縄県平和祈念資料館、沖縄平和祈念堂と合同で防災訓練を実施する。	○		平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、巡回警備等を実施した。 また、財団要請による、赤色回転灯点灯のパトカー巡回や要人来園の際は、県警及び糸満署と綿密な打合せを行う等連携協力して警備に当たった。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため消防防災訓練は中止とした。	警備日誌、緊急対応マニュアルを確認した。	適切	令和4年度は新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら消防防災訓練の実施について検討する必要がある。

(7)料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の 検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
該当なし						

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加・削除して記入して下さい。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

1. 維持管理業務 取組改善案	前年度に引き続き、平和の礎参観者と施設の安全と保安の確保を第一に、専門的知識を要する業務については外部に委託し、連携強化を図りながら維持管理業務を行う。 また、円滑な管理運営を図るため、必要な備品については県で購入し、指定管理者に無償貸与が行われるよう協議が必要である。 さらに、令和4年度は新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら消防防災訓練の実施について検討する。
--------------------	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R3年度)の主な取組改善案を記入してください。

2. 運営業務

(1)利用実績

1)利用者数等

		令和2年実績	事業計画 (目標値)	令和3年実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	444,046	621,661	498,535			令和3年度も、前年度より微増ではあったものの、新型コロナウイルスの影響を受けた1年となった。 ※利用者数は公園入園者数(平和の礎個別の利用者数の区別不能のため)
	団体利用者数	9,528	13,339	18,836			
	計	453,574	635,000	517,371	114.1%	81.5%	

評価(①利用状況) **B**

【評価基準(①利用状況)】
 目標値に対する達成率
 S: 110%以上
 A: 100%以上、110%未満
 B: 80%以上、100%未満
 C: 80%未満

1)入居率等(※利用者数等で測れない施設は「1)利用者数」に代えて記載)

	令和2年実績	事業計画 (目標値)	令和3年実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
入居率						

入居率等を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)

【評価基準(①利用状況)】
 目標値に対する達成率
 S: 110%以上
 A: 100%以上、110%未満
 B: 80%以上、100%未満
 C: 80%未満

2)施設稼働率

	令和2年実績	事業計画 (目標値)	令和3年実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
平均稼働率						
平日・土日祝日別稼働率						

施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)

3)教室・イベント等参加者実績

	内容	令和2年実績	事業計画	令和3年実績	整合性の検証		現状分析・課題
					前年比	計画比	
教室	指定管理業務としての教室・イベント開催無し (自主事業としてイベントを実施)						
イベント							
計							

(2)運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開園日数〉	361日	業務日誌などを確認した	適切	台風6号(7/21~24)により閉園
〈開館時間〉 (駐車場利用可能時間)	8:00~22:00 (駐車場利用時間)	業務日誌などを確認した	適切	

(3)受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>①平和の礎は原則として年中無休で開園しているため、案内所又は管理事務所へ土日祝祭日はもとより年末年始においても、常時最低1人を配置し、利用者等の安全管理及びサービス提供に努める。</p> <p>②平和発信をその理念とする平和の礎は、その背景となる霊域と平和祈念資料館、平和祈念公園、平和祈念堂との連携が不可欠であることから、これらの施設や業務についても配置職員に理解を徹底する。</p>	○		<p>平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、職員の配置、案内誘導、苦情処理等を適切に行なった。</p>	<p>職員の配置状況、苦情処理等について日報及び処理簿を確認し、日々の対応が適切であるか確認した。</p>	適切	事業計画のとおり良好に実施している。

(4)広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>①利用者へのサービスの向上を図るため、職員を通年配置して案内及び利用者からの各種照会等に対応するとともに、紙及び電子ファイルによる平和の礎案内リーフレットの配布を行うほか、スマホ等に対応するため無料のWi-Fi設備の管理運営(公園案内所)を継続する。</p> <p>②平和の礎について、県内外へ広範囲に周知し、適切な利用や参観者の増加に資するためホームページやツイッター等による情報発信に努め、誘因を高めるようなサービスの提供を行う。</p>	○		<p>当財団ホームページを活用するとともに、今年度から広報誌「財団だより」を発刊し、霊域の状況や各種イベント、関連諸事業について積極的に、広く内外への案内に努めた。また、事業・行事について、マスコミへ取材を積極的に要請して広く県内外へ知らせ、戦没者慰霊、平和発信に関心が高まるように努めた。</p>	<p>広報誌やホームページ及びスマートフォン等で平和の礎事業にかかる部分について確認した。</p>	適切	<p>令和3年度から広報誌を発刊し、当財団の業務や各種イベント、関連諸事業について広く県内外へ知らせ、戦没者慰霊、平和発信に関心が高まるように努めている。</p>

(5)情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>業務の推進に当たっては、個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)及び沖縄県個人情報保護条例(平成17年3月31日条例第2号)の規定に準拠し、当財団で策定した「特定個人情報等の取扱に関する基本方針」「公益財団法人沖縄県平和祈念財団個人情報取扱規程」により個人情報の適正な管理に努める。</p>	○		<p>「平和の礎の管理に関する基本協定書」第23条の情報管理に基づき、個人情報の適正な管理に努めた。</p>	<p>「公益財団法人沖縄県平和祈念財団個人情報取扱規程」を確認した</p>	適切	<p>本業務の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるなど、個人情報の適正な管理に努めている。</p>

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
平和祈念こいのぼりまつり	○		子どもたちに霊域及び平和祈念公園等に関心を持ってもらうとともに各県と沖縄の絆を深めるため、各都道府県慰霊塔にこいのぼりを掲揚した。	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。 今後も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
平和の光の柱	○		沖縄全戦没者追悼式に当たり、サーチライト（平和の光の柱）の照射を行い、より遠く、より広く、より多くの県民と共に厳かに慰霊の日を迎え、世界に平和を発信した。	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。 今後も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
沖縄全戦没者追悼式（共催）	○		事前事後の会場及び周辺の特別清掃及び慰霊事業等関連行事への支援	日報等により実施を確認	適切	沖縄全戦没者追悼式は、今次大戦で戦没された御霊の冥福と世界の恒久平和を祈念するための追悼式であることから、県の式典準備に際し、式典会場となる園内・霊域の集中整備に当たるとともにボランティア団体との調整や清掃用具の無償貸出し及び清掃への協力を行っている。 また、保有する園内バスで墓苑参拝者等の便宜の供与を行っている。
平和祈念公園七夕まつり	○		子どもたちや来園者に慰霊や平和の言葉を短冊に書いてもらい、戦没者を慰霊し、平和を発信した。	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。 令和4年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
盆供養祭	○		新型コロナウイルス感染拡大防止のため財団職員のみで実施	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。 令和4年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。

ヒマワリ畑の植付け式	○		東日本大震災発生の3月11日前後の開花を期して福島県から贈呈されたヒマワリの種を平和祈念公園に植付けた。	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため財団職員のみで実施した。 令和4年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
新春初日の出 in 平和祈念公園	○		新春の初日の出を拝み、戦没者を慰霊するとともに平和を祈る環境を整え、平和祈念公園から県内外へ平和を発信した。	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため環境整備のみ実施した。 令和4年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
ヒマワリ畑 in 平和祈念公園	○		福島県内で育てたヒマワリの種子を用いた「ヒマワリ畑」を開設して多くの親子の来園を促し、東日本大震災の記憶をとどめ被災地東北三県との絆を強く太くするとともに苛烈悲惨な沖縄戦の継承に努めた。	日報等により実施を確認	適切	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して開催した。 令和4年度も新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
車イス、ベビーカー貸出事業	○		公園案内所において無料貸出しを行い、参拝者の利便を図った。	日報等により実施を確認	適切	高齢者や身体障がい者、親子などの平和祈念公園等施設利用者の利便を確保するため、車イス及びベビーカーの無料貸出しを行っている。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 運營業務 3. 自主事業 取組改善案	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、利用者数は前年度より微増ではあるが引続き低迷しており、自助努力で利用者数を増加させることは厳しいと考える。 自主事業は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。
-----------------------------	--

※「2. 運營業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(令和3年度)の主な取組改善案を記入してください。

Ⅱ. サービスの質の評価

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題		
	令和2年度評価	令和3年度目標	令和3年度評価				
維持管理業務 施設・設備管理	〈満足度(※1)〉 100% (内訳) ・満足41% ・やや満足59% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉95% (※1)	〈満足度〉100%(※1) ・満足44% ・やや満足56% ・やや不満0% ・不満0%	S	事業計画に基づき、施設維持管理を実施した。	満足度が100%であることについては評価に値すると考える。施設整備については、県と指定管理者で連携を取りながら、要望の改善に努める。	
			(改善要望) (トイレの設備、清掃についての設問から) ① 設備、清掃良い・洋式を増やして ② トイレの設備が古い				
運営業務 接客対応	〈満足度(※1)〉 97% (内訳) ・満足41% ・やや満足56% ・やや不満0% ・不満3%	〈満足度〉95% (※1)	〈満足度〉100%(※1) ・満足40% ・やや満足60% ・やや不満0% ・不満0%	S	事業計画に基づき、利用者の目線に立ったワンストップサービスに努め、全施設の情報を提供して利便性を高めた。	満足度が100%であること、改善要望なしについては、評価に値すると考える。引き続き、利用者等の満足度を高めていくような運営業務を行う。	
			(改善要望)				
施設・設備	〈満足度(※1)〉 100% (内訳) ・満足39% ・やや満足61% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉95% (※1)	〈満足度〉97%(※1) ・満足38% ・やや満足59% ・やや不満3% ・不満0%	S	事業計画に基づき、管理業務を実施した。	利用者等の満足度100%を目指し、運営業務を行う。	
			(改善要望)				
利用条件	〈満足度(※1)〉 アンケート項目なし	〈満足度(※1)〉 アンケート項目なし	〈満足度(※1)〉	—	—	—	
			(改善要望)	—	—	—	
教室・プログラム	〈満足度(※1)〉 指定管理業務としての教室・プログラムの実施無し	〈満足度(※1)〉 指定管理業務としての教室・プログラムの実施無し	〈満足度(※1)〉	—	—	—	
			(改善要望)	—	—	—	
自主事業	〈満足度(※1)〉 アンケートでの階段評価項目なし(意見聴取のみ)	〈満足度(※1)〉 アンケートでの階段評価項目なし(意見聴取のみ)	〈満足度(※1)〉	—	—	コロナ禍により参加者を招いてのイベントが開催できないため、自主事業についての意見聴取が出来ない状況にある。	
			(改善要望)	—	—	—	
総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度(※1)〉 99%	〈満足度〉95% (※1)	〈満足度99%(※1)〉	評価 (②満足度)	S	令和4年度もアンケート回収数を増やす取組みを行い、利用者の意見や要望など把握する。	利用者等評価の満足度100%を目指し、各業務を行う。

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入して下さい。

※1: 満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段階の割合、3段階評価の場合上位の割合)ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準 (②満足度)】
総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度
S : 90%以上
A : 80%以上、90%未満
B : 70%以上、80%未満
C : 70%未満

Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	各評価項目の満足度が97%以上であることは評価に値すると考える。 令和4年度もアンケート結果の反映に努め、利用者等評価満足度100%を目指し各業務に取組んでいく。
-----------------------	--

※「Ⅱ. サービスの質の評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入して下さい。

III. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目	令和2年実績	事業計画	令和3年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
利用料金収入						
	計					
指定管理料	20,822,000	20,822,000	20,822,000	100%	100%	指定管理料
自主事業収入						
	計					
合計(A)	20,822,000	20,822,000	20,822,000	100%	100%	
(現状分析・課題)	平和の施設内の経年劣化が進んでいるため、指定管理者として必要な安全対策を行いながら、大規模修繕については指定管理料とは別に県と協議・調整を行い、適切に実施していく。					

(2) 支出

支出項目	令和2年実績	事業計画	令和3年実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
人件費	10,633,537	10,961,000	9,649,953	90.7%	88%	
修繕費	329,535	100,000	366,557	111.2%	366.5%	
設備管理費	1,780,804	1,798,800	1,797,970	100.9%	99.9%	
保安警備費	2,772,000	2,772,000	2,772,000	100%	100%	
備品購入費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
消耗品費	849,341	399,000	564,520	66.4%	141.4%	
外構植栽管理費	1,738,020	1,864,200	2,853,660	164.1%	153%	清掃員2名直接雇用からシルバーに変更
通信運搬費	43,320	46,000	43,595	100.6%	94.7%	
印刷製本費	0	100,000	0	#DIV/0!	0%	
光熱水費	463,281	540,000	716,157	154.5%	132.6%	
燃料費	451,609	552,000	505,631	111.9%	91.5%	
保険料	57,400	53,000	47,215	82.2%	89%	
使用料	246,020	243,000	234,734	95.4%	96.5%	
公租公課	1,164,000	1,178,000	1,054,900	90.6%	89.5%	
その他	264,827	215,000	215,108	81.2%	100%	
合計(B)	20,793,694	20,822,000	20,822,000	100.1%	100%	
(現状分析・課題)	限られた予算の中、保険料の見直しで経費節減に努めた他、一部清掃員を直接雇用から安価で委託できるシルバーに変更して清掃スタッフの増員を図るなど、円滑な管理運営を行った。令和4年度も創意工夫しながら事務局、清掃スタッフ連携して経費節減などに取り組む。					

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 経営分析指標

評価指標	令和2年実績	事業計画	令和3年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(C) (収入(A)-支出(B))	28,306	0	0	0%	#DIV/0!	
収益率 (事業収支(C)/収入合計(B))	13.61%	0.00%	0.00%	0%	#DIV/0!	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	0	0	0	0%	#DIV/0!	
人件費比率 (人件費/支出(B))	51.1%	52.6%	46.3%	90.6%	88.02%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	30.2%	30.9%	35.6%	117.88%	115.21%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	45.84410482	32.79055118	40.24578107	87.78%	122.73%	利用者数は公園入園者数 (平和の礎個別の利用者 数の区別不能のため)
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	45.9065114	32.79055118	40.24578107	87.66%	122.73%	利用者数は公園入園者数 (平和の礎個別の利用者 数の区別不能のため)
〈現状分析・課題〉	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、利用者数は前年度より微増ではあるが引き続き低迷しており、利用者あたりの管理コスト、利用者あたりの自治体負担コストは依然高い状況にある。新型コロナウイルス感染症が収束し、利用者数が増加していかないと改善は見込まれないと考える。					

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

評価(③財務状況)

A

【評価基準(③財務状況)】

収益率(事業収支/収入合計)

A: 0%以上

B: -5%以上、0%未満

C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況)取組改善案	今後も事務局、清掃スタッフ連携して経費節減や創意工夫して効率的な管理運営に努める。
------------------------------	---

※「Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等其他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目		評価指標	R4年	R5年	R6年	R7年	備考
成果指標	①利用状況	利用者数	620,000	900,000	1,000,000	—	令和3年度も新型コロナウイルスの影響で、利用者数は依然低迷しているため、令和4年度以降の目標値を下方修正した。
	②満足度	満足度	95%	95%	95%	—	
財務指標	③財務状況	収益率	0.00%	0.00%	0.00%	—	指定管理料のみの収入のため収支は0を目標とする。

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和2年実績	事業計画 (目標値)	令和3年実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R3年 目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	利用者数	453,574	635,000	517,371	114.1%	81.5%	令和3年度も、前年度より微増ではあったものの、新型コロナウイルスの影響を受けた1年となった。	B	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、利用者数は前年度より微増ではあるが引続き低迷しており、自助努力で利用者数を増加させることは厳しいと考える。 自主事業は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら開催の有無や規模等を検討する必要がある。	635,000
	②満足度	満足度	99%	95%	99%	100.0%	104.2%	利用者等評価の満足度100%を目指し、各業務を行う。	S	各評価項目が満足度97%以上であることは評価に値すると考える。 令和4年度もアンケート結果の反映に努め、利用者等評価満足度100%を目指し各業務に取組んでいく。	95%
財務指標	③財務状況	収益率	1.69%	0.00%	0.00%	0.0%	#DIV/0!	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、利用者数は前年度より微増ではあるが引続き低迷しており、利用者あたりの管理コスト、利用者あたりの自治体負担コストは依然高い状況にある。新型コロナウイルス感染症が収束し、利用者数が増加していかないと改善は見込まれないと考える。	A	今後も事務局、清掃スタッフ連携して経費節減や創意工夫して効率的な管理運営に努める。	0.00%
活動指標	④重点取組事項	効率化 経費節減	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!	限られた予算の中、保険料の見直しで経費節減に努めた他、一部清掃員を直接雇用から安価で委託できるシルバーに変更して清掃スタッフの増員を図るなど、円滑な管理運営を行った。 令和4年度も創意工夫しながら事務局、清掃スタッフ連携して経費節減に取り組む。	A	今後も事務局、清掃スタッフ連携して経費節減や創意工夫して効率的な管理運営に努める。	—

※「現状分析・課題」「取組改善案」は6-1～Ⅲから転記する。
※「R元年目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

総合評価	A
------	---

【評価基準】

①利用状況

- 目標値に対する達成率
- S：110%以上
- A：100%以上、110%未満
- B：80%以上、100%未満
- C：80%未満

②満足度

- 総合評価における満足度（各評価項目の平均値）
- S：90%以上
- A：80%以上、90%未満
- B：70%以上、80%未満
- C：70%未満

③財務状況

- 収益率（事業収支／収入合計）
- A：0%以上
- B：-5%以上、0%未満
- C：-5%未満

④重点取組事項

- 目標に対する評価
- S：目標を大きく上回る
- A：目標を概ね達成
- B：目標を下回る
- C：目標を大きく下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

【各評価項目点数】

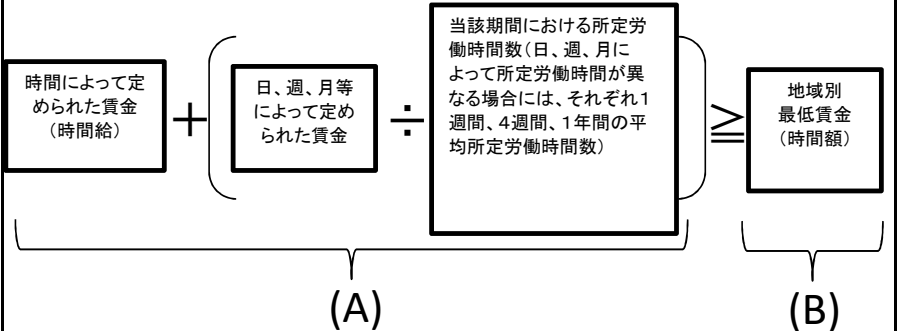
	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	—	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

労働条件等自主点検表

施設名称	平和の礎	対象年度	令和3年度
指定管理者名	公益財団法人沖縄県平和祈念財団		

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																												
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。 労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。))については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																								
	①	2	3	4	5																								
	(3～5については、改善が必要です)																												
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。))等、労働条件の具体的細目を定めた規則を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。 常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である			作成していない																								
	1	②	3	4	5																								
	(3～5については、改善が必要です)																												
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。 休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">週休2日制</td> <td colspan="2">週休1日制</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>完全(毎週)</td> <td>月3回</td> <td>隔週</td> <td>月1～2回</td> <td>週1日</td> <td>4週4日</td> <td>4週3日以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table>							週休2日制			週休1日制		その他		完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下		①	2	3	4	5	6	7
	週休2日制			週休1日制		その他																							
	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																						
	①	2	3	4	5	6	7																						
	(7については、改善が必要です)																												
<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。 年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																										
	①	2	3																										
	(2、3については改善が必要です)																												
	※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)																												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>勤続年数</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>5.5</td> <td>6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table>							勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20						
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																						
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																						
	※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。																												

確認事項	指定管理者による確認結果												
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。 なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)</p>	<table border="1" data-bbox="692 170 1442 398"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に行っている</td> <td>年によって行ったり行わなかったり一定しない</td> <td>行ったことがない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については、改善が必要です)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	①	2	3						
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない											
①	2	3											
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。 ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当</p>	<table border="1" data-bbox="692 629 1493 792"> <tr> <td>支払っている</td> <td>支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です。)</p> <p>【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">(A) \geq (B)</p> </div>	支払っている	支払っていない	①	2								
支払っている	支払っていない												
①	2												
<p>7 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行なった場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<p>時間外労働・深夜労働について</p> <table border="1" data-bbox="692 1397 1442 1576"> <tr> <td>2割5分以上の割増率にしている</td> <td>2割5分未満の割増率にしている</td> <td>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <p>休日労働について</p> <table border="1" data-bbox="692 1720 1442 1899"> <tr> <td>3割5分以上の割増率にしている</td> <td>3割5分未満の割増率にしている</td> <td>休日労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	①	2	3	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	①	2	3
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない											
①	2	3											
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない											
①	2	3											

確認事項	指定管理者による確認結果		
8 雇用保険の加入について			
確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	2	2	0
確認事項	指定管理者による具体的な取組内容		
従業員の雇用保険加入に関する取組			
確認事項	未加入とする理由		
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由			
<p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和4年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>			

9 健康保険・厚生年金保険の加入について					
確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	2	2	0	2	0
確認事項	指定管理者による具体的な取組内容				
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組					
確認事項	未加入とする理由				
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由					
<p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和4年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>					